



## 上高地ブルーベリー園と農福連携（農業と福祉の連携）

これまで、上高地ブルーベリー園は、障がい者施設へ単発的にブルーベリー畑の草刈り等の作業をお願いしてきました。その関わりの中で、一步進んだ農福連携（農業と福祉の連携）を目指し、かつてより交流のある松本市内の知的障がい者施設の皆さんと意見交換を行ない、準備を進めてまいりました。

昨年新型コロナウイルスの感染が拡大し、施設への仕事の発注が減り、施設の皆さんが福祉施設の中で仕事を行ない工賃を得ることが難しくなっていました。

そうした状況を踏まえ、引き続き新型コロナの感染が拡大する中で今年より自然あふれる農園での農作業や、さらにはその作業の成果であるブルーベリーのジャムの委託販売を担当してもらい、障がい者の皆さんの就労や生きがいづくりの場を生み出しつつ、農薬を使わないため人手が必要なブルーベリー園の問題も解決するという、お互いに win-win の関係を目指して一步進み始めました。

今後、ブルーベリー園を広げる中で、春から秋までの期間、継続的に作業をしていただけるように、仕事を確保して、お願いしていきたいと考えています。

同時に、猛暑の中で、安心して水分補給をして、トイレを使える仕事環境の整備、さらには、休憩や着替えがでえるスペースの確保も必要と考えています。

周囲は一面の畑、水道、下水道設備はありません。周辺への環境負荷をかけないようにするため、上下水道が無く、排水できない場所でも使用できる衛生的で限りなく無臭に近い水洗トイレ、排泄物をバクテリアにより分解させて、その水を処理水として循環させる仕様、障害のある方にも使いやすい洋式トイレを作りたいと考えています。

小さなブルーベリー園では、独力で洋式水洗トイレを整備することはできないため、皆さんのお力をお借りしたいと考えクラウドファンディングを計画しています。

クラウドファンディングの情報はHPにアップしますので、是非、障がい者の皆さんの働くを一緒に支援してください。

## ○障がい者施設の皆さんの作業風景

ブルーベリー苗の植え付け作業と植え付けた大型ポット

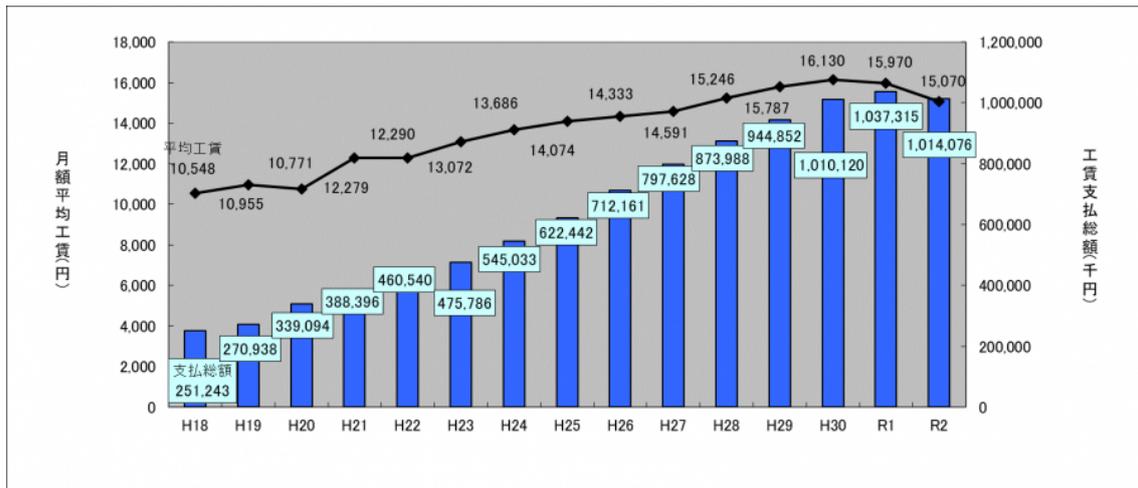


○参考

長野県の障がい者施設等利用者の月額工賃

## 平成 18 年度から令和 2 年度までの工賃推移

平均工賃（折れ線グラフ◆） 工賃支払総額（棒グラフ）



令和 2 年の長野県の障がい者施設等利用者の月額平均工賃は、約 1 万 5,000 円です。週 5 日働くとして、1 か月に 20 日間働くとすると 1 日当たりの工賃は 750 円です。

750 円というと時給ですかと聞かれますが、時給ではなく日給です。

上高地ブルーベリー園では、障がい者施設と連携して、ブルーベリー園の様々な作業を委託することで、障がい者の皆さんの工賃のアップを支援したいと考えています。

同時に、私たちは障がい者の皆さんを私どもの大切なパートナーと考えています。委託する作業の金額は、原則、自分たちがこの作業を委託されたときに、希望する金額をベースに決定しています。そして、実際に作業をしてもらい、想定外の困難があれば、私どもから作業金額のアップを提案しています。